

主 な 記 事 2～3…後期基本計画(続き) 4…新型コロナウイルスに係る施設の対応 4…持続化給付金の申請サポート 5…マイナンバーカードを作りませんか

# 白井市第5次総合計画・後期基本計画(素案)について

皆さんの意見を聞かせてください。令和3年4月からの市政に関する最も重要な計画を策定しています。

## 後期基本計画(素案)への意見を募集

市は、まちづくりの指針である白井市第5次総合計画・基本構想に掲げた将来像「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けて、令和2年度までの5年を対象とした前期基本計画に基づき、市民と一緒に持続可能なまちづくりを進めています。

引き続き将来像の実現に向けて取り組んでいくため、令和3年度からの5年を対象とした後期基本計画の策定に向けて、アンケート調査や意見交換会などを通じて市民の皆さんのまちづくりに対する意向を参考に、後期基本計画(素案)を作成しました。素案に対する意見を募集します。いただいた意見と意見に対する検討結果は後日公表します。

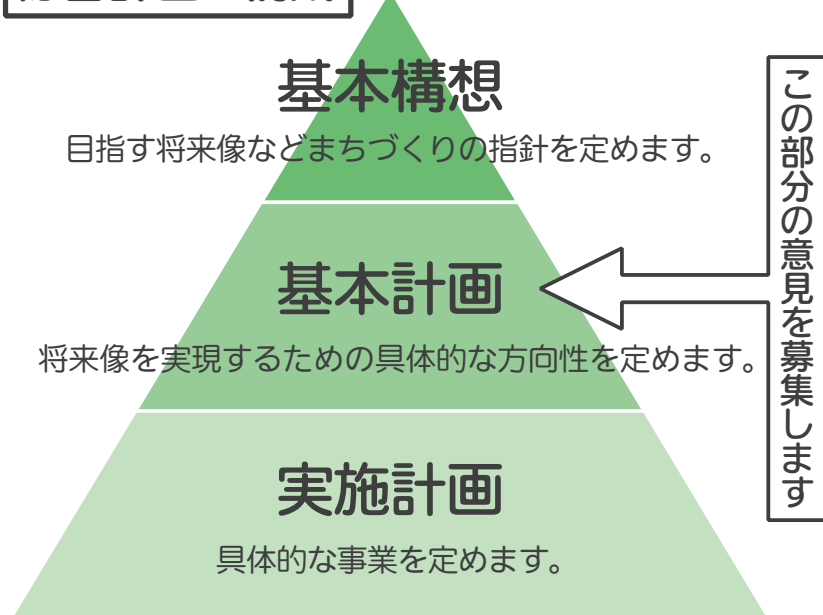
**募集期間** 1日(水)～15日(水)

**閲覧場所** 企画政策課、情報公開コーナー、図書館、各センター、ホームページ

**対象** 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人や個人

**申 込** 15日(水)までに意見書(閲覧場所にあります)を回収箱へ投函するか、市役所本庁舎3階企画政策課 ☎401-5998 ☎491-3510 ✉kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jpへ

## 総合計画の構成



## 総合計画の概要

# 白井市が市民と目指す将来像「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

——— その実現に向けて重点的に取り組む3つの戦略 ———

## 1.若い世代定住プロジェクト

若い世代の移住定住を促進することで、人口減少を緩和し、持続可能なまちを目指します。



## 2.みどり活用プロジェクト

農業の活性化や里山を生かした風景づくりなど、みどりを活用したまちを目指します。



## 3.拠点創造プロジェクト

地域のつながりを深めるとともに、駅前などの拠点でのにぎわいをつくり活力あるまちを目指します。



2～3ページで3つの戦略の内容を紹介します→

# 白井市総合計画後期基本計画(素案)の3つの重点戦略の内容

## 1.若い世代定住プロジェクト

### 1.ゆとりある暮らしを感じるまちづくり

#### ▶若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

企業などと連携した住宅のリノベーションや菜園などが近接した良質な住宅の供給を促進します。公園・広場を活用し、親子で楽しめる環境を整えます。

#### ▶定住を希望する若い世代の支援

多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。

#### ▶地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。



### 2.働く場を生み出すまちづくり

#### ▶工業団地などへの就業支援

工業団地見学ツアーや高校・大学との連携などにより、市内外での市内企業の認知度を高め、市内での就業を促進します。近隣市と連携して市民の就業を支援します。

#### ▶異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

農商工や産学官の連携をはじめ、事業者、市民団体などの交流・連携の機会をつくります。

#### ▶起業希望者に対する相談・支援

起業を希望する若い世代に対して関係機関と連携した相談・支援を行い、起業を支援します。



### 3.子育てしたくなるまちづくり

#### ▶利便性の高い場所での保育機会の確保

駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。

#### ▶子育てに係る経済的負担の軽減

子ども医療費を助成するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。

#### ▶地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

放課後子ども教室など地域での親や子どもの居場所をつくるとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。

#### ▶確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

多様な人材を活かした授業、ICT環境などの教育環境の充実を通して、未来を生き抜く力を育む学校教育を一層充実します。



## 2.みどり活用プロジェクト

### 1 「かわれる農」のまちづくり

#### ▶多様な形態の農業経営と担い手の支援

地域での多様な形態での農業経営のしくみづくりを進めます。また、農業事業者と連携して新規就農者を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。

#### ▶農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化

農商工や産学官が連携することにより、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。

#### ▶白井産農産物の販売の場や販売形態の充実

駅周辺や地域のほか、近隣市をはじめ広域的に販売の場を充実するとともに、消費者ニーズに応じた販売形態の多様化を進めます。

#### ▶だれもが農に親しめる環境づくり

農家などと連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援するとともに、農業体験など農に触れる場づくりを進めます。



### 2 みどりを育み活かすまちづくり

#### ▶白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進

学校や市民団体などと連携し、みどりが形成されてきた歴史やその貴重さなどに関する学習機会を充実します。

#### ▶市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

市民団体が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。

#### ▶地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進

みどりの地域資源を守り、育む活動など、地域や市民団体などが連携した取組を進めます。

#### ▶自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用

市民や市民団体などと協働し、(仮称)谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。



### 3.拠点創造プロジェクト

#### 1 都市拠点がにぎわうまちづくり

▶市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり

市役所・白井駅周辺、西白井駅周辺で、商業施設などの進出を誘導するとともに、市民や市民団体がマルシェなどのイベントを開催することを支援するなど、にぎわいづくりを進めます。

▶工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

工業団地の活性化を図るため、工業団地へのアクセス道路の整備や、工業団地における土地利用の誘導と操業環境の保全を進めます。

#### 2 地域拠点をつなげる健康なまちづくり

▶小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成

各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などのさまざまな分野について、地域の課題やその解決方法を協議し、実践するまちづくり協議会の設立を進めます。地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・市民団体をコーディネートする人材などを発掘・育成するとともに、地域で活躍できる学びの場や環境づくりを進めます。

▶地域における助け合いや支え合いの促進

各地域において、地域住民それぞれが持つ能力を活かし、災害時における共助による地域防災力を強化するとともに、日常生活における見守り・家事支援などの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくります。

▶ライフステージに応じた健康づくりの推進

地域住民や市民団体などと協働し、各世代がライフステージに応じて健康づくりを実践できる機会を充実します。



#### 3 拠点を結ぶまちづくり

▶幹線道路沿道などにおける開発誘導

羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道16号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業などの進出を誘導します。構想道路の計画化を進めるとともに、北千葉道路のインターチェンジ周辺の活用方策を検討します。

▶都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築

市内を便利に移動できるよう道路のネットワーク化を進めるとともに、安全に移動できるよう幹線道路などの維持修繕を進めます。

▶利便性の良い公共交通ネットワークの確保

拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ、バス・鉄道・タクシーなど公共交通ネットワークの利便性の向上を進めます。



### まちづくりの進め方

市が市民と共に目指す将来像の実現に向け、総合計画に、行政や市民などが常に意識しなければならない考え方を3つ定めています。

#### 情報・共有

白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有します。



#### 持続可能な行財政運営

財政状況が厳しくなることが予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めます。



#### 参加・協働

まちづくりの主役である市民の主体的な取組を応援し、対話しながら一緒にまちをつくることにより、自立したまちづくりを進めます。



### 財政の見通し

後期基本計画期間における5年間の財政の収支は、下表のとおり見通しています。計画期間が終了する令和7年度末において、市の貯金である財政調整基金の額は約20億円確保でき、健全な財政を維持できる見込みです。

しかし、長期的には市税の減少などにより、財政状況は厳しくなることが見込まれます。将来を見据え、経営的視点に立って「選択と集中」を意識するとともに、市民と行政が一体となって、創意工夫を凝らし、限られた行政資源を有効活用していくことが重要です。

【単位:百万円、構成比のみ%】

| 科目 \ 年度     |           | 令和3    | 令和4    | 令和5    | 令和6    | 令和7    | 合計      | 構成比   |
|-------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|
| 歳入          | 地方税       | 9,113  | 9,122  | 9,130  | 9,052  | 9,061  | 45,478  | 44.8  |
|             | 地方交付税     | 1,431  | 1,427  | 1,435  | 1,481  | 1,490  | 7,264   | 7.2   |
|             | 国・県支出金    | 4,130  | 4,407  | 4,090  | 4,003  | 4,076  | 20,706  | 20.4  |
|             | 地方債       | 1,696  | 1,824  | 1,250  | 1,310  | 1,680  | 7,760   | 7.6   |
|             | 財政調整基金繰入金 | 346    | 492    | 342    | 582    | 620    | 2,382   | 2.3   |
|             | その他基金繰入金  | 204    | 204    | 204    | 85     | 125    | 822     | 0.8   |
|             | そのほか      | 3,511  | 3,500  | 3,477  | 3,353  | 3,343  | 17,184  | 16.9  |
|             | 歳入合計      | 20,431 | 20,976 | 19,927 | 19,867 | 20,395 | 101,596 | 100.0 |
| 歳出          | 人件費       | 3,565  | 3,547  | 3,557  | 3,730  | 3,761  | 18,160  | 17.9  |
|             | 扶助費       | 4,560  | 4,569  | 4,583  | 4,601  | 4,638  | 22,951  | 22.6  |
|             | 公債費       | 1,792  | 1,843  | 1,849  | 1,837  | 1,831  | 9,152   | 9.0   |
|             | 物件費       | 3,511  | 3,448  | 3,560  | 3,548  | 3,556  | 17,623  | 17.3  |
|             | 補助費等      | 2,772  | 2,932  | 2,682  | 2,673  | 2,637  | 13,696  | 13.5  |
|             | 普通建設事業費   | 1,824  | 2,262  | 1,246  | 1,028  | 1,437  | 7,797   | 7.7   |
|             | そのほか      | 2,407  | 2,375  | 2,450  | 2,450  | 2,535  | 12,217  | 12.0  |
|             | 歳出合計      | 20,431 | 20,976 | 19,927 | 19,867 | 20,395 | 101,596 | 100.0 |
| 財政調整基金年度末残高 |           | 2,480  | 2,402  | 2,487  | 2,311  | 2,097  | —       | —     |

## 新型コロナウイルスに係る施設などの対応について

新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況や近隣都県の状況、国の動向を踏まえ、休止を継続していた一部施設などの対応を下表のとおり決定しました。

### 市民の皆さんへのお願い

利用にあたっては、マスクの着用や利用人数の制限など施設ごとにガイドラインに基づいた協力を要請することがあります。ご理解ご協力をお願いします。

#### 3密防止の徹底



#### 外出前に検温を



#### マスクを着用



#### 利用人数の制限



| 施設等名             | 対応                                                                                                                                             | 問い合わせ先    |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 白井駅前センター         | 7月1日(火)から児童・高齢者関係施設を順次再開<br>●児童施設は利用予約が必要で、対象を未就学児とその保護者に限る（＊は予約不要）▶15日(水)以降は小学生以上の利用も可（＊は利用制限を継続）<br>●高齢者施設は利用予約が必要で、利用内容に一部制限有<br>●調理室は休止を継続 | ☎497-1151 |
| 桜台センター           |                                                                                                                                                | ☎491-7111 |
| 西白井複合センター        |                                                                                                                                                | ☎492-1011 |
| 富士センター           |                                                                                                                                                | ☎446-1911 |
| 白井コミュニティセンター     |                                                                                                                                                | ☎491-1505 |
| 西白井コミュニティプラザ＊    |                                                                                                                                                | ☎497-5771 |
| 公民センター           | 7月1日(火)から順次再開<br>●利用予約が必要で、利用内容に一部制限有<br>●風呂は故障中(再開未定)                                                                                         | ☎492-5266 |
| 老人福祉センター         |                                                                                                                                                | ☎492-2022 |
| 健康増進ルーム          | 利用方法などを変更して7月1日(火)から再開<br>●下記参照                                                                                                                | ☎497-3476 |
| 学校体育施設(校庭・体育館など) | 定期登録団体に限って7月1日(火)から順次再開                                                                                                                        | ☎401-8953 |
| 富士南園広場           | 休止を継続                                                                                                                                          | ☎401-8953 |

### 健康増進ルームの利用方法を一時的に変更します



有酸素系マシンに限り利用を再開し、感染防止のため、下記のとおり、事前予約・完全入れ替え制とします。

**開館日** 木曜日・年末年始を除く全日 以下のとおり1日3交代制

①9:00～11:15 ②11:45～14:00 ③14:30～16:45

**予約方法** 開館日の10:00～16:45に電話か直接予約受け付け（6月29日(月)、30日(火)は電話でのみ予約受け付け）

**定員** 1枠当たり10人

**その他** 検温や健康チェックを行い、場合によっては利用をお断りすることがあります。健康増進ルーム内ではマスクの着用をお願いします。

**申問** 健康増進ルーム ☎497-3476へ

## 7月は「愛の血液助け合い運動月間」

新型コロナウイルスの影響で献血の中止・延期が相次ぎ、目標の血液量の確保ができていません。

### 北総白井病院で献血を実施します

温かいご協力をお願いします。

**時** 31日(金) 12:40～15:30

**所** 船橋ケアセンター  
正面入り口（北総白井病院の隣）

**問** 健康課 ☎497-3494



## 持続化給付金の申請サポート（予約制）

国は、新型コロナウイルスによる大きな影響を受けている事業者に「持続化給付金」を支給しています。感染拡大防止のため、申請は原則、電子申請となっていますが、データ入力や電子申請登録などが困難な人のため、臨時の申請サポート会場を開設します。

**時** 23日(水)～29日(火) 9:30～平日17:00、土日祝16:00、最終日15:00  
**所** 市役所東庁舎1階会議室101



**対** 前年同月と比較し売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者など

**持** 持続化給付金ホームページで確認してください

**申問** 22日(水)までは市商工会 ☎492-0721、23日(木)からは申請サポートキャラバン隊 ☎080-4472-7974へ

## 熱中症を予防しよう

**問** 健康課 ☎497-3494

### 暑さ指数(WBGT)に注目

WBGTとは熱中症を予防する事を目的とした指標で、①湿度②日射・ふく射などの周辺の熱環境③気温の3つを取り入れ気象庁の予報などに基づいて算出されるものです。日常生活や運動、職場環境などの指針に活用されます。

### 「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント

- 暑さを避けましょう
- 屋外で人と十分な距離を確保できる場合はマスクをはずす
- こまめに水分補給しましょう
- 日頃から健康管理をしましょう
- 暑さに備えた体作りをしましょう

※高齢者や乳幼児、持病のある人、体調の悪い人は熱中症になりやすいので気を付けましょう。

### 【マスク着用の注意点】

- 気温・湿度の高い中に留まらず、水分補給と涼しい場所へ避難する。
- 屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす。
- 負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、マスクを外して休憩する。



### ▶ こんな症状は熱中症を疑いましょう

めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない、頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、意識がない、けいれん、呼びかけに対して返事がおかしい、まっすぐ歩けない

### ▶ 熱中症が疑われる症状があるときは

- 水分(スポーツ飲料など)と塩分を補給する
- 涼しい場所に避難する
- 衣服をゆるめて体を冷やす(首や脇の下など)
- 症状が回復しない場合は救急車を要請する

※熱中症の程度は時間の経過により変化します。軽度の熱中症でも一人にせず状態を見守り、症状が回復しない場合や悪化する場合は救急車を要請しましょう。





# 安全で便利なマイナンバーカードを作ませんか

問市民課 ☎401-3846

## そもそもマイナンバーってなに？

### Q.どうしてできたの？

A.行政手続きを安全かつ公平に行うため、平成28年から始めました。国民1人1人に12桁の番号が割り当てられています。

### Q.国が個人情報を一元管理する制度なの？

A.個人情報や業務サービスを担当する機関が分散管理し、手続きに必要な情報だけを確認する仕組みで、国が個人情報を一元管理したり監視したりするものではありません。

## マイナンバーカードの便利な使い方

- 顔写真付きの公的な身分証明書として利用できます
- 全国のコンビニで住民票や印鑑登録証明書が取得できます
- インターネットから年金記録など自分の情報を確認できます
- 買い物に使えるマイナポイントがもらえます(9月からの予定)
- 健康保険証として利用できます(令和3年3月からの予定)

## ポイントがもらえます！ 問総務課 ☎401-5974



### マイナポイント制度とは

マイナンバーカードとキャッシュレス決済サービスを連携させてお店などで買い物すると、決済価格の25%分(1人上限5,000円)のポイントがもらえる制度です。制度の利用には、マイナンバーカードの取得とインターネットを利用した設定が必要です。詳細は、総務省の「1分で分かる！マイナポイント取得ナビ」(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>) 右記QRコード」を確認してください。



### マイナポイントをもらう方法

#### ▶1.まずはマイナンバーカードの取得

申請方法がよく分からないという人のために、市民課で申請用の顔写真を撮影(無料)し、インターネットからの申請をサポートします。

#### 第2土曜日・最終日曜日もカードの交付を行います

マイナンバーカードは市民課で受け取れます。平日窓口に来ることができない人のために、臨時窓口(市役所本庁舎1階)を毎月第2土曜日と最終日曜日の9:00～12:00に開設しています。※7月の最終日曜日はシステムメンテナンスのため開設しません。

#### ▶2.マイナポイントの予約

スマートフォンで利用できる「マイナポイント」アプリなどからマイキーIDを発行することで予約ができます。予約方法がよく分からないという人のために、市民課でサポートします。

#### ▶3.キャッシュレス決済サービスの連携(7月から開始予定)

「マイナポイント」アプリなどからキャッシュレス決済サービスを1つ選択し連携します。連携できるサービスの最新情報はアプリなどから確認してください。

#### 連携できるキャッシュレス決済サービスの一例



#### ▶4.チャージ・買い物でポイントをもらう(9月から開始予定)

連携したキャッシュレス決済サービスを利用することで決済価格の25%分(1人上限5,000円)のポイントが連携したキャッシュレス決済サービスに付与され買い物などで利用できます。買い物の際に、マイナンバーカードは必要ありません。

## マイナンバーカードは安全です！

### Q.マイナンバーを他人に見られたらどうなるの？

A.手続きの際は顔写真付きの身分証明書で本人確認をするので、マイナンバーだけで他人が悪用することはできません。○マイナンバーを知られても預貯金額、税、年金、医療などプライバシー性の高い個人情報を調べることはできません

### Q.カードを紛失したらどうすればいいの？

A.電話でマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(24時間・年中無休)へ利用停止を申請してください。○カードにプライバシー性の高い個人情報は入っていません ○悪用を試みると機能がロックされたり、ICチップが壊れる仕組みになっています

## 出張所の住民票などの発行時間を変更

市は、マイナンバーカード利用による住民票などのコンビニ交付を推進し、段階的に出張所窓口を廃止することとしています。

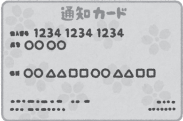
10月1日から出張所の住民票などの発行時間を下表のとおり変更します。



| 出張所             | 10月から（変更後） |                                  | 9月末まで（変更前）    |                                      |
|-----------------|------------|----------------------------------|---------------|--------------------------------------|
|                 | 曜日         | 時間                               | 曜日            | 時間                                   |
| 白井駅前<br>・<br>富士 | 火・木        | 8:30 ～ 12:00                     | 火・木<br>・<br>土 | 8:30 ～ 17:15<br><br>(13:00～14:00を除く) |
|                 | 土          | 8:30 ～ 17:15<br>(13:00～14:00を除く) |               |                                      |
| 西白井<br>・<br>桜台  | 水・金        | 8:30 ～ 12:00                     | 水・金<br>・<br>日 |                                      |
|                 | 日          | 8:30 ～ 17:15<br>(13:00～14:00を除く) |               |                                      |
| 公民<br>センター      | 月～金        | 8:30 ～ 17:15                     | ※変更ありません。     |                                      |

住民票は市役所や出張所のほか、全国の市町村窓口や郵送、マイナンバーカードを利用してコンビニで取得できます。マイナンバーカード交付率50%を目安に、出張所業務のあり方を再度検討します(5月末日現在の交付率18.1%)。

## 通知カードの発行手続きなどが廃止に



マイナンバーカードへの移行を促すため、個人番号通知カードの記載事項の変更手続きなどが5月25日に廃止されました。

### Q.通知カードは使えないの？

A.記載された氏名、住所などに変更がない場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。○変更がある場合のマイナンバーの証明は、マイナンバーカードやマイナンバー入りの住民票が必要です

### Q.生まれた子などのマイナンバーはどう通知されるの？

A.新たにマイナンバーが付番された人には、マイナンバー、氏名などが記載された「個人番号通知書」が交付されます。

## 住民票の除票の取り扱いを変更

土地所有者の特定、休眠預貯金の利用、車の廃車・譲渡などの際に当時の住所地が確認できない問題を背景に、転出や死亡などで消除された住民票「住民票の除票」の保存期間が5年から150年に改正されました。○同じ世帯でも本人以外が取得する場合、自己の権利行使や官公庁への提出が必要な場合を除き、委任状が必要です ○亡くなった人のマイナンバーは記載できません

# 簡単！楽しい！ ひとり de 脳トレ



環境の変化などで家でひとりである時間が増え、人との交流が減ると、脳への刺激も少なくなり、認知症になるリスクが高まると言われています。

家においても電話などを活用しながら人との交流を図ったり、空いた時間に1人でできる脳トレを行うなどして、脳を活性化させませんか。  
☎高齢者福祉課 ☎497-3484

|                               | ひとりじゃんけん<br>右手と左手でじゃんけんをする<br>トレーニング                                                                                         | グーパー<br>手を交互に前に出す<br>トレーニング                                                                           | トントンスリスリ<br>両手で太ももをたたく<br>トレーニング                                         |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| <div>かんたん</div> <div>↑</div>  | <p>①右手が左手に勝つじゃんけん<br/>「じゃんけんポン！」のかけ声に合わせて、右手はパー、左手はグーを同時に出す。次は、右手がグー、左手はチョキと出すものを変えて続ける。</p> <p>※写真は分かりやすいように左右を反転させています</p> | <p>①パーの手を前に出す<br/>右手をパーにして前に出す。左手はグーにして胸の前に置く。次に「ハイ！」と言って、左手をパーにして前に出し、同時に右手はグーにして胸の前に置く。これを繰り返す。</p> | <p>①右手トントン左手スリスリ<br/>右手をグーにし、ももをトントンたたく。左手はパーにしてももをスリスリさする。これを同時に行う。</p> |
|                               | <p>②テンポを速くする<br/>①の動きを、素早く行う。</p>                                                                                            | <p>②テンポを速くする<br/>①の動きを、素早く行う。「ハイ！ハイ！」とテンポよく手を入れ替えます。</p>                                              | <p>②左手トントン右手スリスリ<br/>①の手を左右入れ替える。<br/>左手はグーでトントン。右手はパーでスリスリ。</p>         |
|                               | <p>③左手が右手に勝つじゃんけん<br/>左右の手を逆にして、じゃんけんをする。</p>                                                                                | <p>③グーを手の前に出す<br/>右手をグーにして前に出す。左手はパーにして胸の前に置く。次に「ハイ！」と言って、左手をグーにして前に出し、同時に右手はパーにして胸の前に置く。これを繰り返す。</p> | <p>③途中で手を入れ替える<br/>①と②を10回ずつ交互に繰り返す。</p>                                 |
| <div>↓</div> <div>むずかしい</div> |                                                                                                                              |                                                                                                       |                                                                          |

## 新型コロナウイルス感染症に係る寄付をいただきました



(左) 5月27日㈪、市内で操業している天童造園からマスク 2,000枚の寄付をいただきました。



(右) 6月3日㈪、市内で操業している一般社団法人まちかど防災『減災塾』からアルコール消毒液 60ℓの寄付をいただきました。

## 寄付金の受け付け

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市独自支援策などで活用するため、寄付を受け付けています。

### 申込方法

- ①右記QRコード（ふるさとチョイス）へアクセスして、2,000円以上の任意の金額をご入力ください。
  - ②寄付金の使い道は、「⑩使い道を指定しません」を選択し、必要事項を入力の上、寄付の申し込みを行ってください。
- ※寄附金受領証明書を発行するので、ふるさと納税制度を利用して控除を受けられますが、返礼品の贈呈はありませんので、ご理解ください。

☎秘書課 ☎401-6913





白井にもいる！  
日本の生態系に影響を及ぼす  
「特定外来生物」

● カミツキガメ



水生植物や木などが沈んでいて隠れられる場所がある環境を好んで生息し、夜行性で早朝や夜間には岸や沈水物に沿って活動し餌を探します。

雑食性でさまざまな生物を捕食するため、生息地域では魚類や両生類など、在来生物の生態系に大きな影響を及ぼしています。

気性が荒く、素早く動くことができます。水中では人影が見えると逃げますが、陸上にいるときは警戒心が強く、目の前に近づいたものに対して自分を守るため、長い首を伸ばして瞬時にかみつこうとする習性があります。

決して、手を出したり、捕まえたりしないでください。

● オオキンケイギク

5～7月頃にかけて、直径5～7センチの鮮やかな黄色の花を市内の道端などで見かけます。

日本の生態系に悪影響を及ぼす恐れがある植物として、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

庭などで生育しているのを見かけたら飛散に注意しながら抜き取りましょう。

きれいな花だからといって、持ち帰ったり、園芸用として庭などで栽培しないよう、注意してください。



もし見かけた場合は、環境課 ☎401-5409 まで連絡してください！

飲食店・販売店の皆さんへ  
「しろい食育サポート店」  
の登録店舗になりませんか

食に関するポスター、リーフレットの設置や野菜たっぷりメニューの提供、ごはんや油の量を控えめにできるヘルシーオーダーなどを行う「しろい食育サポート店」を募集しています。

登録店は順次、市ホームページや広報しろいに掲載します。ぜひ登録して、市民の健康づくりに携わってみませんか。

**登録基準** 下表の①～⑥のうち2項目以上の取り組みを行う市内飲食店や販売店



|               |  |                                                                           |
|---------------|--|---------------------------------------------------------------------------|
| 食育に関する資料の設置   |  | ①市が提供する食生活に関する情報資料などを店舗に設置できる<br>・ポスター、リーフレットなど                           |
| 野菜たっぷりメニューの提供 |  | ②野菜使用量が1食120g以上または単品70g以上のものを提供できる                                        |
| ヘルシーオーダーへの対応  |  | ③エネルギーが気になる人への対応<br>・ごはん、めん類など主食の量を控えめにできる<br>・肉、魚料理など主菜のハーフサイズや小盛メニューがある |
|               |  | ④脂質が気になる人への対応<br>・料理に使う油の量を控えめにできる<br>・マヨネーズ、ドレッシングなどを別添えにできる             |
|               |  | ⑤塩分が気になる人への対応<br>・料理の味付けを薄味にできる<br>・減塩の調味料を用意できる                          |
|               |  | ⑥かむ力が弱く食べにくい人への対応<br>・包丁目を入れたり、やわらかく煮るなど、食べやすいように調理できる                    |

申問市ホームページから「しろい食育サポート店申込書」をダウンロードし、窓口、ファクス、郵送、メールで健康課 ☎497-3494 ☎ 047-492-3033 ✉ kenkou@city.shiroi.chiba.jpへ



まいぶれ編集者 住田さん

私が、しろい食育サポート店登録店を取材します。  
お店の情報やしろい食育サポート店としての取り組みを取材し、地域情報サイト「まいぶれ」に掲載します。  
取材内容などの詳しい情報はQRコードからホームページで確認してください。



宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました！

お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

**STEP 1 「宝くじ公式サイト」を検索！メールアドレスの登録(仮登録)**

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

**クリック！**

**STEP 2 会員情報の入力(会員登録)**

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをとめる／つかうための手続きは以上で完了です。

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

**STEP 3 決済情報の入力**

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります！



クレジットカード情報のご登録にあたり、右記の2点をご確認ください。

- ① 宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社が
  - ② 本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか
- クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について詳しくは [https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard\\_guide/](https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/) をご確認ください。

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター  
TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)  
※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

【広告】この広報掲載による収入は、広報紙発行事業に充当し、市政に活用します。  
また、サマーセッション宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじは、県内の宝くじ売り場で買うつ、その収益金が、県内の販売実績などに応じて各市町村に交付されます。

# 国民健康保険(国保)と後期高齢者医療制度(後期)

## 国民健康保険

### ▶被保険者証(保険証)の更新

8月1日からの新しい保険証を7月下旬に世帯単位で発送します。

### ▶保険証は高齢者受給者証を兼ねています

70～74歳を対象とした高齢者受給者証は保険証と一体化されています。所得などに応じた自己負担割合は保険証の右下に記載されています。

### ▶自己負担割合を変更できる場合があります

70～74歳の国保加入者で以下のいずれかの要件を満たしている場合、申請により3割負担を2割に変更できます。該当すると思われる人には6月下旬に個別にお知らせしました。確認してください。

○世帯内の70～74歳の国保加入者が1人で、年収が383万円未満

○世帯内の70～74歳の国保加入者が2人以上で、年収の合計額が520万円未満

○世帯内に、国保から後期(75歳以上)に移行した人と70～74歳の国保加入者がいて、年収の合計額が520万円未満

### ▶保険税の通知書を発送します

7月中旬～下旬に保険税額をお知らせします。



## 後期高齢者医療制度(75歳以上)

### ▶被保険者証(保険証)の更新

8月1日からの新しい保険証を7月下旬に個別に発送します。所得などに応じた自己負担割合が保険証の右下に記載されています。

### ▶自己負担割合を変更できる場合があります

以下のいずれかの要件を満たしている場合、申請により3割負担を1割に変更できます。該当すると思われる人には6月下旬に個別にお知らせしました。確認してください。

○世帯内の後期加入者が1人で、年収が383万円未満

○世帯内の後期加入者が2人以上であり、年収の合計額が520万円未満

○世帯内の後期加入者と70～74歳の人の年収の合計額が520万円未満

### ▶保険料の通知書を発送します

7月中旬～下旬に保険料額をお知らせします。

※コンビニエンスストアでも保険料の納付ができるようになり、便利になりました。

## 国保・後期のお知らせ

### 高額な医療費が見込まれるときは…

#### ▶医療費の限度を認定します

限度額適用認定証を病院で提示すると医療費が所得に応じた限度額までとなります。

詳細は保険証に同封する案内で確認してください。

#### ▶認定証の更新

現在発行している認定証の有効期限は7月31日です。8月1日からは新しい認定証の提示が必要です。

国保加入者で、引き続き認定が必要な人は再度申請が必要です。

後期加入者で、すでに認定している人には保険証と一緒に新しい認定証を送付します。8月1日から新しい認定証を提示してください。



### 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合の減免制度があります

#### ▶対象世帯(次のいずれかに該当する場合)

**全額免除** 主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症で死亡または重篤な傷病(1カ月以上治療を有するなど)を負った世帯

**一部免除** 主たる生計維持者について、収入の減少が見込まれ、以下の3つの要件全てに該当する世帯

①事業・不動産・山林・給与収入など種類ごとに見た収入のいずれかが、新型コロナウイルスの影響で前年に比べて30%以上の減少が見込まれる

②前年の所得の合計額が1,000万円以下である

③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

#### ▶減免対象の保険税・保険料

原則、令和2年2月1日～3年3月31日の間に納付期限のある保険税・保険料

#### ▶申請要件などの詳細は…

市ホームページを確認するか問い合わせてください。

**申問** 令和3年3月31日までに申請書(市ホームページにあります)に必要書類を添えて郵送か直接、保険年金課☎401-3918へ

## 国民年金保険料の免除申請

失業や新型コロナウイルスの影響など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、申請により免除または納付猶予となる場合があります。

7月1日(木)から保険年金課で受け付けし、日本年金機構が審査を行います。新型コロナウイルス感染防止のため、極力郵送での提出をお願いします。

対象期間は令和2年7月を基準に1年ごと、2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

**申請に必要なもの** ①申請書(市ホームページにあります) ②身分証(運転免許証など) ③マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの ④失業した人は公的機関が発行した失業を証明する書類(雇用保険受給資格者証など)、新型コロナウイルスの影響による人は所得の申立書

**申問** 日本年金機構船橋年金事務所☎047-424-8811、保険年金課☎401-3942



# 65歳以上の人へ 介護保険のお知らせ



**介護保険料** 令和2年度介護保険料額決定通知書を7月中旬に発送します。保険料は世帯の市民税課税状況と本人の前年の所得状況などに応じて算定されます（下表のとおり）。

| 段階 | 市民税課税状況            | 対象となる区分                         | 算定方法（月額）              | 年間保険料                |
|----|--------------------|---------------------------------|-----------------------|----------------------|
| 1  | —                  | 生活保護受給者                         | 基準額×0.3 <sup>*</sup>  | 16,560円 <sup>*</sup> |
|    |                    | 老齢福祉年金受給者                       |                       |                      |
|    |                    | 本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 |                       |                      |
| 2  | 世帯全員が非課税           | 〃 が80万円超120万円以下                 | 基準額×0.35 <sup>*</sup> | 19,320円 <sup>*</sup> |
| 3  |                    | 〃 が120万円超                       | 基準額×0.6 <sup>*</sup>  | 33,120円 <sup>*</sup> |
| 4  | 世帯に課税対象者がいるが本人は非課税 | 本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 | 基準額×0.85              | 46,920円              |
| 5  |                    | 〃 が80万円超                        | 基準額（4,600円）           | 55,200円              |
| 6  | 本人が課税対象者           | 前年の合計所得金額が120万円未満               | 基準額×1.20              | 66,240円              |
| 7  |                    | 〃 が120万円以上200万円未満               | 基準額×1.30              | 71,760円              |
| 8  |                    | 〃 が200万円以上300万円未満               | 基準額×1.50              | 82,800円              |
| 9  |                    | 〃 が300万円以上400万円未満               | 基準額×1.70              | 93,840円              |
| 10 |                    | 〃 が400万円以上600万円未満               | 基準額×1.80              | 99,360円              |
| 11 |                    | 〃 が600万円以上800万円未満               | 基準額×1.90              | 104,880円             |
| 12 |                    | 〃 が800万円以上                      | 基準額×2.00              | 110,400円             |

<sup>\*</sup>第1～3段階の保険料は公費により保険料額の軽減がされています。

## 介護保険料の納付方法

年金から天引きされる人、納付書により納付する人の2通りに分かります。納付方法の選択はできません。

納付書が届いた人は、納期限までに市役所、金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。

## 8月からの介護保険負担割合証を発送します

要介護・要支援認定を受けている人の介護保険サービスの利用者負担割合を記載した「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日です。

8月1日からの負担割合証を7月下旬に発送しますので、8月からは「介護保険被保険者証」と新しい「介護保険負担割合証」を事業者へ提示してください。

## 新型コロナウイルスの影響で保険料納付が困難なときは…

新型コロナウイルスの影響で、介護保険料の納付が難しい場合、保険料の減免や分割納付などを受けられる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

### ▶ 保険料減免の対象となる事例

○世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症で死亡または重篤な傷病を負った

○新型コロナウイルスの影響で世帯の生計維持者の収入に大幅な減少が見込まれる

☎高齢者福祉課 ☎497-3473

### 案内



## 「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間

社会を明るくする運動は、犯罪や非行をした人の立ち直りについて皆で考え、犯罪や非行が起きない社会をつくろうという全国的な運動です。

7月は啓発月間です。みなさんのチカラで社会を明るくしましょう。  
☎社会福祉課 ☎497-3482

## レジ袋有料化スタート

7月1日から、全国でプラスチック製レジ袋の有料化が始まりました。

環境に配慮してエコバックを持ち歩くなど、ライフスタイルを見直しましょう。

☎【レジ袋有料化に関する相談窓口】

- ・消費者向け ☎0570-080180
- ・事業者向け ☎0570-000930

## 千葉県動物愛護センター事業

所 千葉県動物愛護センター（富里市）

①犬のしつけ方教室（事前予約制）

■基礎講座（無料）

時 7月16日（木）、8月6日（木）  
10:00～12:00

対 先着20組（飼い犬の同伴不可）



■実技講座（基礎講座の受講必須）

時 7月16日（木）、8月6日（木）13:00～15:00

対 先着3組～10組（飼い犬と同伴）  
費 3,300円

②一般譲渡会（無料）

時 7月18日（土）、8月13日（木）、9月24日（木）9:30～12:00

③犬・猫との出会いの場（オンライン）

県ホームページで、犬猫の新しい飼い主を探しています。

申 ①は千葉県動物保護管理協会 ☎043-214-7814、②③は千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711へ



## 資産等報告書の閲覧

政治倫理条例に基づき市長、教育長および市議会議員の資産等報告書の閲覧を実施します。

時 平日8:30～17:15

所 市役所本庁舎3階総務課

☎総務課 ☎401-5974

## チャリティーバザー等【中止】

毎年10月下旬に行っている「チャリティーバザー」「ボランティアまつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、中止します。ご理解ください。

☎ボランティアセンター ☎492-5716

講座などの申し込み開始日は1日から（休所・館の場合は翌日）です。

## 健康



## 骨密度測定会(無料・予約制)



骨の量が減り、骨折を起こしやすくなった状態(骨粗しょう症)を予防するため、骨密度測定を行って自分の骨の状態を調べてみませんか。

**時** 8月3日(月)13:00、13:30、14:00、14:30、15:00(結果を受け取ったら順次終了)

**所** 保健福祉センター

**対** 20歳以上で現在骨粗しょう症の治療を受けていない人 各回10人

**他** マスク着用、発熱やかぜ症状がある場合は参加を控えてください。裸足で測定するのでタイツなど脱ぎにくいものは避けてください。

**申 問** 7月20日(月)までに①住所②氏名③年齢④電話番号⑤希望の時間帯を健康課 ☎497-3494 ☒kenkou@city.shiroi.chiba.jpへ

## 重度心身障害者医療費助成受給券の更新

重度心身障害者医療費助成受給券の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も対象となる人に新しい受給券を7月下旬に送付します。

**対** 64歳までに身体障害者手帳1級・2級か療育手帳㊤～Aの2を取得し、市民税額が基準を上回らない人

**他** 内容に変更がある人は、速やかに変更手続きを行ってください。

精神障害者保健福祉手帳1級取得者は、8月1日からこの制度の対象となりますが、別途手続きが必要です。手続きに必要な書類などの詳細は、問い合わせてください。

**問** 障害福祉課 ☎497-3483

## スポーツ



## 女子テニス大会(ダブルス)

レディースダブルステニスの実践試合を行います。(女子連C・D級)

**時** 29日(水) 9:00～16:00(雨天中止)

**対** 成人女性ペア 先着24組



**内** リーグ戦・トーナメント戦

**費** 1組3,000円(保険代含む)

**所 申 問** 26日(日)までに運動公園 ☎497-0222へ

## 子ども・学生



## 定例教育委員会議

**時** 6日(月) 14:00～

**所** 市役所東庁舎会議室101

**問** 教育総務課 ☎401-8729

## 子ども医療費助成受給券

子ども医療費助成受給券の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も対象となる人に新しい受給券を7月下旬に送付します。未申請の世帯には案内を送付します。

**対** 健康保険に加入している中学3年生までの子ども

**申 問** 子育て支援課 ☎497-3487へ

## つどいのひろば新規開設「ひまわりルーム」



7月1日に、つどいのひろば「ひまわりルーム」が開設されます。

就学前の子どもとその保護者が集い、情報交換や、子育ての悩みの相談、仲間づくりができる場です。

当面の間は予約制です。事前に電話してください。

**時** 平日の火・木・金曜日 ①9:00～12:00②13:00～15:00

**所** ひまわり保育園内(折立618-10)

**問** ひまわりルーム ☎491-8384

## マッサージでリフレッシュ

お子さんと一緒に20分間のリラックスを手に入れませんか。

子育ての悩みも聞いてもらえます。

**時** 11日(土) 10:00～

**対** 未就学児の保護者 先着5人

**師** リフレッシュサロンつばさ 根本君枝さん

**費** 300円(クリーム代)

**申 問** 8日(木)までに公民センター ☎492-5266へ



## 幼児健診・かみかみ教室など

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため実施を見合わせていた「幼児健診」「かみかみ教室」を7月以降順次再開します。詳細はホームページを確認してください。

**時** 対象の人に個別通知

**所** 保健福祉センター

**他** 従来の対象月齢から1～4カ月程度遅れて実施

**問** 健康課 ☎497-3495



## 新鮮朝市

▶ 市役所駐車場

**時** 毎週土曜日6:00～6:45

▶ 富士センター駐車場

**時** 毎週日曜日6:00～6:45

**問** 産業振興課 ☎401-4631



## お元気ですか 保健師です!

## 「しろい子育てチャンネル」を始めました

健康課では、インターネットを活用したサポートとして子育て情報の動画配信を始めました。

◆悩みや不安は電話☎497-3495で相談してください。

もちろん、子育ては奥深く、動画だけでは伝えきれない部分があります。分からないこと、不安なことは電話で相談してください。

電話相談の例をあげると、「ミルクを吐き戻すけど大丈夫?」「泣いてばかりいて、おっぱいが足りていないの?」「夜、なかなか寝てくれない」「なかなか言葉が増えない」「トイレトレーニングが進まない」など、内容はさまざまです。

相談内容は違ってても、共通して感じるのは、パパママがお子さんを思う気持ちと熱心さです。よくお子さんを観察したり、気持ちをくみ取りながら、丁寧に子育てされている人が多いと感じています。

◆ささいなことでも気軽に相談してください。

お子さん一人一人に個性があり、なかなか育児書どおりにはいかないものです。「こんなささいなこと、相談してもいいのかな」「相談してもしようがないのかな」と迷わずに気軽に相談してください。

健康課のスタッフは、お子さんの健やかな成長を願い、少しでもパパママの力になりたいと考えています。

◆顔の見えない相手に相談するのは勇気がいりますよね。

配信する動画が、新米パパママと私たちスタッフをつなぐきっかけになればうれしいです。

右記QRコードから「しろい子育てチャンネル」と検索▶



保健師 矢野しのぶ

## インフォメーション

このコーナーは、市民団体の催しものや会員募集などの情報を掲載しています  
※参加費などの記載のないものは無料です

## イベント

## ■認知症ってどんな病気

認知症の人は、日々どのような気持ちで生活しているのでしょうか。

本人の声を紹介します。

**時** 8日(木)13:00～15:00 **所** 白井市役所東庁舎会議室101 **対** 一般20人 **費** 500円(資料代)

**申 問** 前日までに介護・認知症の家族と歩む会・白井 北川 ☎090-5509-5398へ

## ■白井市郷土史の会講演会

「戦後白井の馬と牛の牧場―競走馬と乳牛」をテーマに開催します。

**時** 11日(土)10:30～12:30 **所** 白井駅前センター **師** 白井市郷土史の会会員 柏木芳枝さん **費** 300円(資料代)

**問** 小木曾 ☎491-1979

■「平和行進」写真と「原爆と人間」パネル展  
戦後・被爆75年、核兵器廃絶を願ってヒロシマ・ナガサキ「原爆と人間」写真展を開催します。今年の平和行進は新型コロナに配慮し、過去の行進の写

真の展示に変更します。

**時 所** ①7月19日(日)～8月1日(土) 西白井複合センター②8月2日(日)～15日(土) 白井駅前センター

**問** 白井平和行進実行委員会 池川 ☎491-0503

## ■子どもの環境教育事業|カメの観察会

下手賀沼の周辺には、野生のカメが生息しています。

カメの生息環境について考察します。

**時** ①8月29日(土)12:30～15:30(12:15受け付け) ②30日(日)9:00～15:00(9:00受け付け) **内** ①カ

メの罨かけ②カメの罨の引き上げ、観察、カメのわかっていることわからないことについての話、まとめ、カメの放流 **所** 旧平塚分校に集合 **対** 2日間参加できる小学生以上の子ども 先着25人(小学3年生以下は保護者同伴) **師** 東邦大学理学部 長谷川雅美教授ほか

**費** 1人1日500円(保険料・資料代など) **持** 飲み物、帽子、長靴、タオル、軍手、2日目の昼食

**申 問** しろい環境塾事務所 ☎404-3298へ(月・水・土曜日の10:00～15:00)

## 文化センター 復 1148－8

(文化会館・図書館・郷土資料館・プラネタリウム館)

◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催が中止または延期となる場合があります。詳細は電話やホームページで確認してください。

## 文化会館 ☎492-1121

◆7月の催し物はありません。

## 図書館 ☎492-1122

◆「おはなしかい」「親子おはなし会」は当面の間、中止します。



## プラネタリウム館 ☎492-1125

| プログラム                         | 内容                                                                   | 日時                            | 料金                                                                                    |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども投映<br>ロイ君アワー（季節の星座も紹介します）  | まいごになったトリケラぼうや（約45分間）                                                | 土・日曜日<br>夏期投映中は水～日曜日<br>11:30 | 市内<br>大人280円、<br>高校生以下110円<br>市外<br>大人350円、<br>高校生以下160円<br>各回開始30分前から券売<br>(各回定員30人) |
| 一般向け投映<br>(季節の星座も紹介します。全編生解説) | こよひ<br>今宵の星空散歩（約45分間）                                                | 土・日曜日<br>夏期投映中は水～日曜日<br>15:00 |                                                                                       |
| プラチナアワー<br>(シニア向け)            | 慣れ親しんだ曲とともに、今回は「国際宇宙ステーション」のお話（約45分間）                                | 2日(木)<br>11:00                |                                                                                       |
| ちょっと知りたい大人のための天文教室<br>(2回目)   | 「惑星を楽しもう」をテーマに、5回に分けてお話しします。<br>今回は「木星・土星、太陽系の成り立ち」です。               | 16日(木)<br>11:00～12:00         | 市内280円<br>市外350円<br>前日までに要予約<br>(先着30人)                                               |
| 星を見る会                         | ドームで星空解説の後、月、木星・土星を観望します（約60分間）<br>対象:小学生以上<br>雨天曇天時はドーム内解説のみ（約45分間） | 23日(木)<br>19:30               | 大人200円<br>高校生以下無料<br>要電話予約<br>1日(木)9:00から受け付け開始<br>(先着30人)                            |

夏期投映は、7月22日(木)～8月30日(日)まで

## 郷土資料館 ☎492-1124

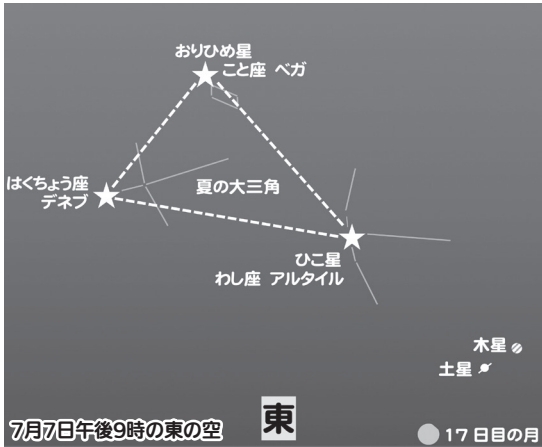
| 展示名                                                 | 内容                                                 | 日時                                                    | 料金 |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----|
| 常設展<br>「白井のあゆみ」                                     | 原始・古代から現代までの白井を紹介。新たに寄贈・収集した資料や小川瓦木作品などを展示         | 火～日曜日<br>9:00～17:00                                   | 無料 |
| 古文書修補速報展                                            | 江戸時代の清戸村における人の移動と金銭の流れを紹介                          |                                                       |    |
| ～千葉県立美術館・博物館展覧会～パネル巡回展<br>「オリンピック・パラリンピック」と千葉のスポーツ史 | 千葉県ゆかりの人々を軸に、オリンピック・パラリンピックと千葉県における近代スポーツの歩みについて紹介 | 7月22日(木)～8月16日(日)<br>火～日曜日<br>9:00～17:00(最終日は15:00まで) |    |

## お家で楽しむ夏の星～七夕星を見よう～

7月7日は七夕です。晴れていたら、東の空を見上げてみましょう。午後9時ごろ、高いところで輝く青白い星が「織姫星」(こと座のベガ)です。「彦星」(わし座のアルタイル)は、織姫星よりも少し右手(南寄り)の低い空に見えます。織姫星よりも左手(北寄り)にある、はくちょう座のデネブと結んで大きな三角形を作れば、夏の大三角の完成です。

7月上旬はまだ梅雨の最中で、七夕といっても星が見えないことが多いですね。七夕はもともと旧暦の行事なので、その日に合わせたほうが星を見るにはいいのです。今年の伝統的七夕(旧暦七夕)は8月25日です。この日、七夕星は空高く、月齢7の月が南の空に見えて「織姫が月の船に乗って天の川を渡る」という、中国の古い伝説にぴったりの光景が見られることでしょう。

☎プラネタリウム館 ☎492-1125



### 相談



#### ◆来所前にチェックしましょう

- 2週間以内に、自身や家族・職場など身近に発熱や咳（せき）の症状のある人がいないか
- これまでに、自身や家族、職場など身近に、コロナウイルスに感染した人がいないか

#### ■ニート引きこもり相談会

時 6日(月)18:20～21:00  
所 保健福祉センター  
☎生涯学習課 ☎401-8942

#### ■こころの相談

【精神保健福祉士による相談】(要予約)  
時 8日(木)・22日(木)10:15～15:00  
【医師による相談】(前日正午までに要予約)  
時 9日(木)10:00～12:00  
所 保健福祉センター相談室  
☎☎障害福祉課 ☎497-3483へ

#### ■人権相談

時 9日(木)13:00～16:00  
所 保健福祉センター  
☎市民活動支援課 ☎401-4078

#### ■女性生き生き相談(要予約)

時 9日(木)・30日(木)10:00～16:00  
所 保健福祉センター  
☎☎社会福祉課 ☎497-3491

#### ■年金・労働相談

時 13日(月)10:00～15:00  
所 ☎☎保険年金課 ☎401-3942

#### ■中小企業経営・創業なんでも相談

時 14日(木)14:00～17:00  
所 市役所東庁舎相談室203  
☎☎産業振興課 ☎401-4641

#### ■住宅リフォーム無料相談会（5日前までに要予約）

時 15日(木)13:00～16:00  
所 市役所東庁舎相談室203  
☎☎建築宅地課 ☎401-4675へ

#### ■行政相談

時 16日(木)13:00～16:00  
所 市役所東庁舎相談室203  
☎☎総務課 ☎401-5974

#### ■千葉県よろず支援拠点サテライト経営相談(完全予約制)

時 17日(金)10:00～16:00  
所 白井工業団地産業振興センター  
☎☎(公財)千葉県産業振興センター ☎043-299-2921へ

#### ■交通事故相談（2日前までに要予約）

時 22日(木)10:00～12:00  
13:00～15:00  
所 ☎☎市民活動支援課 ☎401-4081へ

#### ■健康相談（予約不要）

時 20日(月)10:00～11:30  
所 保健福祉センター  
☎保健師などが対応。成人の血圧測定、体脂肪率測定、腹囲測定、乳幼児の身体計測（バスタオル持参）、栄養相談。  
自宅で体温を測定し、来所時はマスクを着用してください。発熱などの症状がある場合は来所を控えてください。  
※電話や窓口でも相談を随時受け付けています。  
☎☎健康課 ☎497-3494

#### ■木造住宅無料耐震診断相談（4日前までに要予約）

時 31日(金)10:00～16:00  
所 市役所東庁舎相談室203  
☎☎建築宅地課 ☎401-4675へ

#### □教育相談（相談員による相談）

時 月～金曜日9:30～16:30  
所 市役所東庁舎教育相談室  
☎☎教育支援課 ☎492-2301

#### □就学相談

時 月～金曜日8:30～17:00  
所 ☎☎教育支援課 ☎401-9471

#### □消費生活相談（要予約）

時 月～金曜日10:00～16:00  
所 市役所本庁舎消費生活センター  
☎☎☎内線3202へ

#### □無料職業紹介

時 月～金曜日9:00～17:00（受け付け9:00～16:00）  
所 市役所本庁舎無料職業紹介所  
☎☎☎内線3203

#### □ボランティア相談

時 月～金曜日 8:30～17:00  
所 ☎☎保健福祉センターボランティアセンター ☎492-5716

#### □家庭児童相談

時 月～金曜日9:30～16:30  
所 ☎☎保健福祉センター家庭児童相談室 ☎497-3477

#### □障がい者就労相談（要予約）

時 毎週水曜日10:00～16:00  
所 保健福祉センター会議室1  
☎☎☎障害福祉課 ☎497-3497へ

#### □心配ごと相談

時 金曜日10:00～15:00  
【弁護士来所】8日(木)、31日(金)  
【相続・税務相談】15日(木)  
午前の相談は当日受け付けのみ  
午後の相談は予約制（空きがある場合は当日受け付け可）  
所 ☎☎☎保健福祉センター社会福祉協議会 ☎492-5713へ

#### ■どんぐり広場子育て相談

今月の相談はありません。  
☎☎☎ボランティアセンター ☎492-5716

